



**種名**：カダヤシ *Gambusia affinis*

**分類**：特定外来生物※ 北米原産

※特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律

### ○大きさ

- ・成魚：3～5cm

### ○生息箇所(すみか)

- ・利根川や霞ヶ浦の全域に生息しています。
- ・水路やワンド・クリーク等の流れの緩いところを好みます。

### ○生態(どんな生活をしているか)

- ・雑食性(ざっしょくせい)で動物プランクや小型の底生動物(ミジンコやアカムシ等)を食べます。
- ・カダヤシは卵を産まず、仔魚(しぎょ)を出産します。1回の出産で最大300匹を生みます。関東地方の繁殖期は5～10月で非常に長い。

### ○釣りや漁業

- ・漁業や水産利用(すいさんりよう)はありません。
- ・特定外来生物に指定されているため、捕獲したカダヤシを生きのまま他の河川や湖、沼に移動することは法律で禁止されています。

### ○地域利用

- ・蚊(か)のマラリア等の感染症(かんせんしょう)を防除(ぼうじょ)するため導入されました。
- ・メダカと間違われるケースが多く、観賞用(かんしょうよう)に飼育されることがありましたが、特定外来生物のため、河川からのもちだしは禁止されています。
- ・食用としては活用されていません。